

淡路地区 海岸ゾーン 第2期 Park-PFI 事業 公募設置等指針に関する質問及び回答

※質問書受付期間は、令和6年3月15日(金)～令和6年4月22日(月)です。

No.	質問月日	質問	回答	備考
1	2024/4/12	【参加登録について】 単独法人で参加登録後に、協力企業、構成企業が加わった場合、代表企業を選定し公募設置等計画の受付申請を行えるとの理解でよろしいですか？	可能です。公募設置等計画について、単独法人での提出及び応募グループでの提出の両方の方法を検討されている場合は、参加登録申込書(様式4)において、「応募法人名」及び「応募グループの代表法人名」のどちらにも✓を記入ください。	
2	2024/4/12	【参加登録について】 公募設置等計画等関係書類の提出において参加表明企業同士がコンソーシアムを組成し提出することは可能でしょうか？	可能です。ただし、公募設置等指針P25③のとおり、公募設置等計画の提出時においては、応募法人等は、他の応募法人又は応募グループの代表法人若しくは構成法人となることはできません。	
3	2024/4/12	【参加登録後の罰則等について】 参加表明を提出後、検討の結果、参加辞退の場合の罰則は、ありますでしょうか？またどの時点から罰則が発生しますか？ ご教授お願いします。	参加登録の申し込みから公募設置等計画の認定までの手続きにおいて、参加辞退に伴う罰則はありません。なお、計画の認定後は、公募設置等指針P39(9)②のとおり、損害賠償責任が発生する場合があります。	
4	2024/4/12	【参加登録について】 応募法人名は、本社ではなく、管轄の支店・営業所でよろしいでしょうか？	良いです。	
5	2024/4/12	【参加登録について】 参加登録に必要な書類は(様式-4)の参加申込書1枚でよろしいでしょうか？ 他に書類があればご教授お願いします。	公募設置等指針P28④のとおり、様式4「参加登録申込書」のみで良いです。	
6	2024/4/12	【質疑回答について】 質疑に対する質疑回答は、回答期間内で都度(例えば、一週間)ご回答いただけるとの理解でよろしいですか？	公募設置等指針P28③のとおり、受付した質問から、随時2週間を目途に回答します。	
7	2024/4/12	【参加登録について】 参加登録申込書の電力使用量・水道使用量は未定で提出でも良いでしょうか。	<del>現時点の概数値を記載してください。</del> ※NO9をご確認ください。	回答更新
8	2024/4/12	【キャドデータの提供について】 情報公開請求にて頂きました、開示資料「【別添8】海岸ゾーン南部測量図」と「【別添10】アウトドア・ベースエリア基盤整備設計図」を頂きたいです。特に「【別添8】海岸ゾーン南部測量図」のキャドデータが無ければ設計を進める事が出来ず、是非頂きますようお願いいたします。	ご質問の別添8, 別添10については、データ提供依頼いただいた方々には、CADデータの準備ができ次第、配付を行います。	

9	2024/4/19	<p>【参加登録について】 参加登録申込書の電力使用量・水道使用量は未定で提出でも良いでしょうか。</p>	<p>現時点で検討されている概数値を記載してください。(どうしても難しい場合、参加登録においては「未定」と記載いただいても結構です)。また、当方の回答や提供する情報、応募者の皆さんの計画検討により、公募設置等計画等関係書類の提出時に変更が生じることは構いません。</p>
10	2024/4/19	<p>【参加登録について】 参加登録申込書の電力使用量・水道使用量は未定で提出でも良いでしょうか。不可の場合、直近1年間の電力使用量及び水道使用量の最大値及び最小値をご教示ください。</p>	<p>現時点で検討されている概数値を記載してください。(どうしても難しい場合、参加登録においては「未定」と記載いただいても結構です)。また、当方の回答や提供する情報、応募者の皆さんの計画検討により、公募設置等計画等関係書類の提出時に変更が生じることは構いません。なお、電力使用量等について、後刻、必要な方には開示資料として淡路地区の電気使用量等を提供するようにいたします。</p>
11	2024/4/13	<p>【植物管理業務】 民活対象エリアの植物維持管理に関わる年間維持管理費と内訳をご教示ください。</p>	<p>整備内容は、国営明石海峡公園基本計画を踏まえた内容で、事業者の自由な発想で提案の上で整備・管理を行ってください。ご参考に、R5-9国営明石海峡公園運営維持管理業務のR6維持管理費のうち、民活対象エリア分想定を参加登録申込をされた応募者(構成法人含む)の参加登録書記載の連絡先へ配付します。</p>
12	2024/4/13	<p>【植物管理業務】 民活対象エリアの植物の樹種、数量、面積などをご教示ください。</p>	<p>ご質問の内容につきましては、民活対象エリア分想定を参考として参加登録申込をされた応募者(構成法人含む)の参加登録書記載の連絡先へ配付します。</p>
13	2024/4/13	<p>【植物管理業務】 植物管理業務の仕様書をご教示ください。</p>	<p>公募設置等指針P26(3)記載の別添-9に植物管理業務の仕様書が含まれるため、「開示資料提供申込」を行ってください。</p>
14	2024/4/13	<p>【植物管理業務】 公園設置等指針21頁(別添—40「芝生管理区域図」)をご教示ください。</p>	<p>ご質問のデータ等につきましては、参加登録申込をされた応募者(構成法人含む)の参加登録書記載の連絡先へ配付します。</p>
15	2024/4/18	<p>【事業者提案可能範囲】 国の整備用とされているプロムナードの園路線形について民活対象エリア内での変更提案が可能との事ですが、ランドスケープデザインにおけるコスト負担および工事は国が実施すると考えて良いですか。</p>	<p>公募設置等指針P16(4)をご確認ください。</p>
16	2024/4/18	<p>【事業者提案可能範囲】 本事業開始後のシースケープフィールドにある海岸南駐車場の管理・運営方針をご教示下さい。</p>	<p>公募設置等指針P8のとおり、交通環境への配慮をいただくとともに、公募設置等指針P13,P18のとおり現状の158台を確保した形で管理・運営いただければと考えています。</p>

17	2024/4/18	<p>【事業者提案可能範囲】  国の護岸改修工事の整備完了時期が未定との事ですが、本事業開始に間に合わない場合、収支に影響があると考えます。現状見込みとしていつまでの工事となるのでしょうか。</p>	<p>現段階では、令和10年度末までに整備を完了したいと考えています。</p>	
18	2024/4/18	<p>【公園入園料の有料・無料区域】  アウトドアベース利用者による、交流文化ゾーン無料利用など事業連携は可能でしょうか。</p>	<p>基本的に不可です。文化交流ゾーンは入園料の有料区域となります。</p>	
19	2024/4/18	<p>【公募対象公園施設の設置に関する事項】  建築物及び工作物は、周辺の淡路夢舞台等からの眺望等を阻害しないこととありますが、P14のデザインコード以外に高さの制限等、既存の取り決めはございますか。</p>	<p>公募設置等指針P12(1)②に建築物の建設時の主な規制内容を掲載しています。</p>	
20	2024/4/18	<p>【特定公園施設等の管理水準に関する事項】  R5-9国営明石海峡公園運営維持管理業務共通仕様書に準拠することのご指示ですが、業務報告等についての報告の時期や提出書式、購入備品の管理など、おおよそ既存の指定管理と同様の基準を求めているらっしゃるのでしょうか。</p>	<p>「R5-9国営明石海峡公園運営維持管理業務共通仕様書に準拠」の対象としては、例示したものを中心に品質の確保を行っていただきたいことを指しています。提出書式、購入備品管理などについては、別途協議を行いますが、基本的には包括的に方針等のご報告をいただくことを考えています。</p>	
21	2024/4/18	<p>【リスク分担】  ※3について、損害の負担は協議の上、合理性の認められる範囲で国が負担するとありますが、R5-9国営明石海峡公園運営維持管理業務共通仕様書には、「修繕にかかる費用が1件あたり100万円を超えない場合かつ年間修繕費用285万円(税抜き)を超えない」額は事業者負担と記載されています。判断がつかえません。本事業における修繕費に対するお考えをご教示ください。</p>	<p>「R5-9国営明石海峡公園運営維持管理業務共通仕様書に準拠」の対象としては、例示したものを中心に品質の確保を行っていただきたいことを指しています。リスク分担は公募設置等指針P37～P39のとおりです。また、ご質問中引用いただいた共通仕様書の修繕額をご確認ください。</p>	
22	2024/4/18	<p>【公募設置等計画】  様式はワードのみでしょうか。パワーポイントの利用は可能でしょうか。また、A4 2枚の場合、A3 1枚での取りまとめは可能でしょうか。</p>	<p>用紙サイズ及び枚数は取りまとめ不可で、様式に記載のとおりとさせていただきます。様式の作成はファイルをご提供していることもありWordが効率的かと考えていますが、パワーポイントの活用は妨げません。</p>	
23	2024/4/18	<p>【リスク分担保表】  土壌汚染、地中障害、埋蔵文化財等の発生による費用負担が認定計画提出者となっていますが、事前調査等で把握している場所や地中障害物があればお知らせいただく必要があります。資料提示をお願いします。</p>	<p>現状で特段把握しているものはありません。</p>	
24	2024/4/18	<p>【リスク分担保表】  上記において予測できない土壌汚染が発覚した場合は、調査費及び対策費は、別途協議の対象とさせていただきます。</p>	<p>予測できない土壌汚染が発覚した場合は、調査費及び対策費は、別途協議とします。</p>	

25	2024/4/18	【リスク分担保表】 上記において予測できない地中埋設物、埋蔵文化財が出てきた場合は、別途協議の対象とさせていただきます。	予測できない地中埋設物、埋蔵文化財が出てきた場合は、別途協議とします。	
26	2024/4/18	【リスク分担保表】 設置等予定者決定後のインフレ、デフレが認定計画提出者となっていますが、維持管理上の責任区分では30/1000以上に物価変動が見込まれる場合の区分が近畿地方整備局となっています。 今後の物価上昇の具体的な見込みが不明なため、30/1000以上の物価上昇は別途協議とさせていただきますのでよろしいでしょうか。	R5-9国営明石海峡公園運営維持管理業務共通仕様書は、P18②に記載のとおり、管理運営の手法を示すためのものであり、今回ご質問のリスク分担保とは無関係であるため、公募設置等指針P38のとおりとさせていただきます。	
27	2024/4/18	【様式7-2】 ピーク時の使用電力量及び水道使用量の想定と記載がありますが、設置予定の公募対象施設のみでの想定使用電力量、水道使用量という認識で良いでしょうか。	事業者の管理エリア全体の電力量、水道使用量とご理解ください。 (提案内容によっては対象地1,もしくは対象地1, 2が対象となります)	
28	2024/4/18	【公募対象公園施設の設置に関する事項】 海岸南駐車場(既存)と海岸ロケット棟(既存)の㎡数を教えてください。又、図で範囲を教えてください。	ご質問のデータにつきましては、参加登録申込をされた応募者(構成法人含む)の参加登録書記載の連絡先へ配付します。	
29	2024/4/18	【事業者提案可能範囲】 対象地内でトレーラーハウスによる運営は可能と考えて宜しいでしょうか。	法令の遵守、公募設置等指針等の範囲のご提案であれば、可能と考えていただいで結構です。	
30	2024/4/18	【事業者提案可能範囲】 対象地2において駐車場の整備は可能でしょうか。	公募設置等指針P8【事業者提案可能範囲】等に記載の範囲で、海岸南駐車場の運用(P8,13,18参照)に即していれば、可能です。	
31	2024/4/18	【公募対象施設の使用料の額の最低額】 新たに整備した駐車場の使用料は300円/㎡年でよろしいでしょうか。	結構です。土地使用料としての納付ですので、工作物等の内容による使用料の変動はありません。	
32	2024/4/18	【事業期間】 公募対象公園施設の撤去後の現状復旧とは、設置前の状況に復旧という形でよろしいでしょうか。	協定書第42条の内容に沿った対応をいたします。	
33	2024/4/18	【リスク分担保表】 事業者の負担に区分されておりますが、実際有無も量も見込みようがない内容です。万一、莫大な量が出た場合は事業が成り立たない事への懸念もあります。 ここは公平に出てきた場合は別途協議とさせていただきますでしょうか？	※NO24をご確認ください。	
34	2024/4/18	【公募対象公園施設の設置に関する事項】 公募対象公園施設の設置において、提案時からの開園までの間にテナントの変更は可能でしょうか	公募設置等計画にテナントの記載は不要であり、計画を踏まえた運営ができる範囲においては、変更いただいで結構です。	

35	2024/4/18	<p>【事業対象地の概要】 事業対象地のインフラ状況は整備済みとのことですが、既設インフラ状況（外構・電気・通信・給水・排水・雨水）が確認できる資料、図面を一式提供頂きたいです。新設インフラ計画、工事費算出に必要となります。</p>	<p>ご質問のデータにつきましては、参加登録申込をされた応募者（構成法人含む）の参加登録書記載の連絡先へ配付します。</p>	<p>2024/5/10 配付資料⑤ を差し替え</p>
36	2024/4/18	<p>【事業対象地の概要】 公園内のインフラ工事にて、既存の電気・通信設備の空配管などがあった場合は利用することは可能でしょうか。また空配管があれば、既存図面で資料提示をお願いします。</p>	<p>空配管はありません。</p>	
37	2024/4/18	<p>【事業対象地の概要】 公園内の受変電設備及び分電盤の位置及び単線結線図を提供頂けないでしょうか。新設建物等のインフラ計画、工事費算出に必要となります。</p>	<p>ご質問のデータにつきましては、参加登録申込をされた応募者（構成法人含む）の参加登録書記載の連絡先へ配付します。</p>	
38	2024/4/18	<p>【整備費について】 公園整備費用について積算は事業者側の見積構成と考えてよろしいでしょうか</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>	
39	2024/4/18	<p>【消防水利について】 既存公園内に消火栓、防火水槽等は設置されていますでしょうか。設置されている場合は、資料の提供は可能でしょうか。</p>	<p>ご質問の資料につきましては、参加登録申込をされた応募者（構成法人含む）の参加登録書記載の連絡先へ配付します。</p>	
40	2024/4/18	<p>【雨水排水について】 既存公園内に雨水貯留施設は設置されていますでしょうか。設置されている場合は、資料の提供は可能でしょうか</p>	<p>民間対象エリアで活用できる雨水貯留施設はありません。</p>	
41	2024/4/18	<p>【照明について】 既設外構部分の既設分電盤、制御盤の設置場所がわかる資料をご教授頂けますでしょうか。既存外構照明の絶縁抵抗測定等、維持管理上必要となります。</p>	<p>ご質問の資料につきまして、参加登録申込をされた応募者（構成法人含む）の参加登録書記載の連絡先へ配付します。</p>	
42	2024/4/18	<p>【照明について】 公園灯設置の照明について、現行の運用方法（点灯・消灯時刻・タイマー制御・デイライトセンサー併用当）をご教示頂けますでしょうか</p>	<p>基本消灯しています。 なお、22時まで営業している箇所については、タイマーで制御しております。</p>	
43	2024/4/18	<p>【全体概要】 広域防災拠点としての指定を受けているとありますが、対象地エリア内において既に整備されている防災施設等があればお知らせください。また資料提供可能であれば、位置や概要をお知らせください。</p>	<p>既存の公園施設（広場や建築物）が災害時には、防災用の施設に転用されます。参考に参加登録申込をされた応募者（構成法人含む）の参加登録書記載の連絡先へ占有対象範囲及び使用道路図を配付します。</p>	
44	2024/4/18	<p>【公募対象公園施設の設置に関する事項】 バーベキューなどの飲食施設にて、既設レンガ敷ブース（15か所）とありますが、既設レンガ敷ブースのサイズ、配置等が分かる資料があれば提供いただけないでしょうか。</p>	<p>ご質問の資料につきまして、参加登録申込をされた応募者（構成法人含む）の参加登録書記載の連絡先へ配付します。</p>	

45	2024/4/18	【公募対象公園施設の設置に関する事項】 既存の海岸南駐車場の配置図、電気配置図(外灯位置、外灯仕様、駐車場ゲート仕様等が分かるもの)を頂けないでしょうか。	ご質問の資料につきまして、参加登録申込をされた応募者(構成法人含む)の参加登録書記載の連絡先へ配付します。	
46	2024/4/18	【公募対象公園施設の設置に関する事項】 海岸口ゲート棟の既存図面(意匠、構造、電気、通信、機械設備)を提供頂けないでしょうか。	ご質問の資料につきまして、参加登録申込をされた応募者(構成法人含む)の参加登録書記載の連絡先へ配付します。	2024/5/10 配付資料② として追加
47	2024/4/18	【その他の公園施設】 安全な通行を考慮した施設(間接照明、フットライト等)を配置してくださいとありますが、設置範囲は公募対象施設の敷地内と考えてよいでしょうか。	民活対象エリア内とします。	
48	2024/4/18	【公募対象公園施設の使用料の額の最低額】 使用料の額の対象面積を提案してくださいとありますが、どの面積が対象でしょうか。建物(既存含む)は建築面積、駐車場は駐車場エリアの面積と考えてよいでしょうか。	公募対象公園施設の面積、利便増進施設の面積を対象としてください。	
49	2024/4/18	【公募対象公園施設の使用料の額の最低額】 使用料の額が発生する時期をお知らせください。 公募対象公園施設を新設する場合は、竣工してから発生すると考えてよいでしょうか。	公募設置等指針P40参考イメージ1のとおり、現地にて整備工事が始まった時点から法令上の許可を行い、使用料が発生します。(竣工時ではありません。)	
50	2024/4/18	【公募対象公園施設の使用料の額の最低額】 使用量ですが、公募対象公園施設に関わるインフラ埋設配管の面積は対象外と考えてよいでしょうか。 対象の場合は配管外径×埋設距離が対象でしょうか。	公募対象公園施設だけに関わるインフラ埋設配管は対象となります。対象は設計の詳細によります。	
51	2024/4/18	【提供情報】 イベント時の使用電力量及び使用水量をご教授ください。	公園全体の使用電力量と使用水量しか把握していないため、イベント時の使用電力量及び使用水量を提示することは難しいです。	
52	2024/4/18	【公募設置等指針に対する質問及び回答】 今回の質疑回答に対する再質疑の機会を設けていただくことは可能でしょうか。	基本的には、設定した締め切りにより質疑は終了です。ただし、回答に不明な点がある場合、5月27日まで再質問を受け付け、2週間を目途に回答します。	
53	2024/4/18	【公募対象公園施設の設置に関する事項】 海岸から近い敷地ですが、屋外設備機器(盤、照明、室外機等)は重塩害仕様が必要と考えてよろしいでしょうか。	屋外に設置される機器に応じて、必要な措置を講じてください。	
54	2024/4/18	【公募対象公園施設の設置に関する事項】 インフラ工事における施工基準ですが、公共建築工事標準仕様書に準じた施工が必要でしょうか。 または民間仕様(建築家協会仕様)でもよいでしょうか。	公共建築工事標準仕様書に準じた施工としてください。	

55	2024/4/18	【提供情報】 別添-38「公園物維持修繕主要箇所位置図」の記載がありますが、別添資料が見当たりません。あれば資料提供をお願いします。	ご質問のデータにつきましては、参加登録申込をされた応募者（構成法人含む）の参加登録書記載の連絡先へ配付します。
56	2024/4/18	【全体概要】 「本公園は兵庫県から広域防災拠点…占用について協議」とありますが具体的にどの様な協議となりますか。また、申請届出が必要でしょうか。	申請は自衛隊からなされるものなので、事業者からの申請は不要です。当該箇所は、申請を踏まえた対応をお願いする可能性があるという意味合いです。
57	2024/4/18	【全体概要】 「国による事業又は国が許可した事業について協力を要請」とありますが具体的にどの様な行為で事前通知はあるのでしょうか。	国が行う再整備工事や、管理センターによる公園全体の管理行為、さらには、国が許認可を下ろすイベント(例:ロングライド150)等への協力を想定しており、基本的には事前に情報提供を行います。
58	2024/4/18	【その他】 (8)その他「イベント等を実施する場合は、都市公園法第6条に基づく占用許可及び第12条に基づく行為許可」の許可者、協議者はどちらの部署(担当)となりますか。	許可者は近畿地方整備局長です。協議は、当公園事務所へお寄せいただくこととなりますが、事前確認を当公園の管理センター宛てお願いします。
59	2024/4/18	【公募対象公園施設】 「既存のリニューアル」とありますが駐車場の解体新設や海岸ロケット棟の解体新築は可能でしょうか。	可能です。
60	2024/4/22	【事業者提案可能範囲】 公募対象地内の道路について、撤去もしくは移設は可能でしょうか。	公募設置等指針P8【事業者提案可能範囲】のとおり、プロムナードの線形の変更は可能です。設計の変更は可能ですが、NO43で配付する占用対象範囲及び使用道路図もご参照ください。 なお、その他の既存の道路については、協議によります。
61	2024/4/22	【公募対象公園施設の設置に関する事項】 「バーベキューなどの飲食施設」に含まれる飲食施設の範囲はどこまででしょうか。(屋内カフェ、レストラン、は認められるかどうか。)	屋内カフェ、レストラン等の提案も認めます。 ただし、本事業の目的や海岸ゾーンの土地利用計画を踏まえた提案となるようご注意ください。
62	2024/4/22	【事業者提案可能範囲】 プロムナードの変更提案をした場合、変更にかかる費用の負担は提案者になりますでしょうか。	※NO15をご確認ください。
63	2024/4/22	【事業者提案可能範囲】 対象地1と2の間の道路上を橋で繋げることは可能でしょうか。	ご質問の内容は、公園管理者以外との関係者との詳細な協議が必要となる内容と思われます。事業者決定後、事業者が主体的に関係者協議されることを妨げるものではありませんが、実現可能性も評価の基準としている点については、ご認識いただければと思います。
64	2024/4/22	【アウトドアベースを対象とした提案について】 護岸改修工事の図面または完成イメージ図を共有いただくことは可能でしょうか。	ご質問のデータにつきましては、参加登録申込をされた応募者（構成法人含む）の参加登録書記載の連絡先へ配付します。

65	2024/4/22	【公募対象公園施設の設置に関する事項】 既存海岸口ゲート図面を把握できる資料をいただくことは可能でしょうか。	※NO46配付資料をご確認ください。	
66	2024/4/22	【公募対象公園施設の設置に関する事項】 既存の給水・排水管の位置と容量を把握できる資料をいただくことは可能でしょうか。	ご質問のデータにつきましては、参加登録申込をされた応募者（構成法人含む）の参加登録書記載の連絡先へ配付します。	
67	2024/4/22	【公募対象公園施設の設置場所】 それぞれの施設の大きさの制限規制（ホテル、レストラン、物販、他）はございますでしょうか。	※NO19をご確認ください。	
68	2024/4/22	【公募対象公園施設の設置場所】 建物や工作物の高さ制限が具体的にあれば知りたいです。	※NO19をご確認ください。	
69	2024/4/22	【公募対象公園施設の設置場所】 建物建設場所の制限はございますでしょうか。	※NO19をご確認ください。	
70	2024/4/22	【事業の期間】 供用開始時期が「令和8年3月まで」とございますが、これを超える計画となってしまった場合、減点もしくは罰則がございませうでしょうか。	公募設置等計画の認定前は罰則はありません。また、供用開始時期はあくまで目安であり、これを超えることだけで減点とはしておりません。具体的な審査方法等は、公募設置等指針P31(5)のとおりです。なお、計画の認定後は、公募設置等指針P39(9)②のとおり、損害賠償責任が発生する場合があります。	
71	2024/4/22	【事業の期間】 工事着手から20年経過後の取り扱いについて教えていただきたいです。（撤去、原状回復等）	基本協定書（案）第42条を基本とした対応となります。	
72	2024/4/22	【損害賠償責任】 【参加登録後の罰則等について】公募設置等指針P39(9)②に損害賠償責任についての規定がございませうが、公募設置等予定者決定後、協議の上辞退となる判断をした場合、金銭による罰則以外の事はございませうか。	基本的には金銭による損害賠償を想定しています。	
73	2024/4/22	【事業の期間】 既存海岸口ゲート棟を撤去・新設した場合、事業期間終了時に、国への無償譲渡とすることでよろしいですか。それとも原状復旧が必要でしょうか。	基本協定書（案）第42条を基本とした対応となります。	
74	2024/4/22	【公募対象公園施設の設置に関する事項】 コインパーキングに新たな機器を設置する際の現在の機器は事業者で処分が宜しいでしょうか。処分に決まりがあれば教えてください。	機器の設置に際して、協議をいたしますが、現在の機器を処分する場合は事業者側での処分をお願いすることとなります。	
75	2024/4/22	【事業者提案可能範囲】 対象地2について 南東側の柵を撤去し、国道28号線からつながる道を利用して乗り入れをとる事は可能でしょうか。	ご質問の内容は、公園管理者以外の関係者との詳細な協議が必要となる内容と思われます。事業者決定後、事業者が主体的に関係者協議されることを妨げるものではありませんが、実現可能性も評価の基準としている点については、ご認識いただければと思います。	



76	2024/4/22	<p>【公募対象公園施設の使用料の額の最低額】</p> <p>バーベキューを行うにあたり、公募対象公園施設の使用料は固定された建築物を設置した面積のみの㎡数で発生ということで宜しいでしょうか。使用料発生基準を教えてください。</p>	<p>基本的な考え方として、公募対象公園施設を利用しない一般の公園利用者を排除した利用がされるエリアに対し、使用料が発生するよう認識ください。具体的な事案は、個別協議とします。</p>
77	2024/4/22	<p>【公募対象公園施設の設置に関する事項】</p> <p>海岸ロケット棟を利用せず、新たに別棟を建てた場合。既存の海岸ロケット棟の利用料は発生せず、必須の管理を行うのみで宜しかったでしょうか。その場合、管理の責任範囲を教えてください。</p>	<p>事業者が海岸ロケット棟を利用しない場合でも、対象地1に含まれるため、公募対象公園施設を利用しない一般の公園利用者向けの入場ゲートの機能部分を除き、事業者に管理いただくこととなります。その際の使用料は発生しません。</p> <p>なお、公募設置等指針P9注釈4のとおり、入退場管理運営業務は、本事業の対象外とし、別途、本公園運営維持管理業務受託者が行うものとします。</p>
78	2024/4/22	<p>【公募対象公園施設の設置に関する事項】</p> <p>海岸ロケット棟の図面の提供と、使用料が発生する面積を図示で教えてください。</p>	<p>使用料の発生は、公募対象公園施設、利便増進施設の範囲となるため、基本的には提案によります。</p> <p>ただし、海岸ロケット棟を公募対象公園施設等とする場合でも、公募対象公園施設を利用しない一般の公園利用者向けの入場ゲートの機能部分を残される(当該機能を確保されるために別途新設されない)場合は使用料の対象外となります。</p> <p>ご質問のデータにつきましては、NO46配付資料をご確認ください。</p>
79	2024/4/22	<p>【その他】</p> <p>イベント等での一時利用の利用料金についてどのような方法で料金の計算を行うかご教授ねがいます。</p>	<p>国は、1㎡あたりの借地料単価(/㎡・年)を決めており、借地料単価×使用面積×使用日数/365で徴収します。</p>
80	2024/4/22	<p>【その他】</p> <p>有料区域内の文化交流ゾーンでイベント等での一時利用をする際の注意点を教えてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園管理上支障のないようにすること。</li> <li>・公園を原状に回復すること</li> </ul> <p>など占有・行為許可の際に許可条件として通知します。</p>
81	2024/4/22	<p>【その他】</p> <p>有料区域内の文化交流ゾーンでイベント等での一時利用をする際の関係者や出店者は入場料不要で宜しいでしょうか。</p>	<p>ご質問につきましては、参加登録申込をされた応募者(構成法人含む)の参加登録書記載の連絡先へ資料を配付します。</p>
82	2024/4/22	<p>【事業者提案可能範囲】</p> <p>海岸ロケット棟横にある、展望台について管理には本公募の対象となりますでしょうか。</p>	<p>対象となります。</p>
83	2024/4/22	<p>【公募対象公園施設の管理運営に関する事項】</p> <p>公募対象公園施設の営業時間については本公園の開園時間は任意での設定で宜しいでしょうか。</p>	<p>原則、公募対象公園施設等公園区域の営業時間は、本公園の開園時間を基本とします。ただし、詳細については、公募設置等指針P17の休業日やP18の営業時間に関する内容も併せてご確認ください。</p>

84	2024/4/22	【公募対象公園施設の設置に関する事項】 自動販売機の設置については運営者の提案によるとされておりますが、飲料以外の食品・物品等の設置は可能でしょうか。	可能です。	
85	2024/4/22	【公募対象公園施設の設置に関する事項】 木・植栽の伐採について制限は御座いますでしょうか。	国営明石海峡公園基本計画等の考え方を踏まえていただく必要はございます。また、公募設置等指針P34評価項目(4)の評価の視点のとおり「オープンスペースや良好な緑の確保が担保されているか」について確認させていただきます。	
86	2024/4/22	【公募対象公園施設の設置に関する事項】 構造物の撤去に制限は御座いますでしょうか。	国営明石海峡公園基本計画等の考え方を踏まえていただく必要はございます。	
87	2024/4/22	【事業者提案可能範囲】 敷地境界について明示はありますでしょうか。	ご質問につきましては、参加登録申込をされた応募者(構成法人含む)の参加登録書記載の連絡先へ用地実測平面図を配付します。	
88	2024/4/22	【評価基準】 提案者が一社の場合、採用はその企業のみとなりますでしょうか。	提案が1者のみでも、公募設置等指針P32③に記載の評価の基準に満たない提案である場合なども考えられるため、審査を行います。	
89	2024/4/22	【事業者提案可能範囲】 対象敷地2のみの提案は可能でしょうか。	不可です。対象地1の提案は必須です。	
90	2024/4/18	【特定公園施設の管理基準について】 別添8「R5-9国営明石海峡公園運営維持管理業務個別仕様書」【植物管理業務】P9中低木管理、P13高木管理の管理区分を教えてください。	※NO14配付資料をご確認ください。	
91	2024/4/18	【公募対象公園施設の設置に関する事項】 公募対象公園施設の設置において多言語対応を考慮とありますが、英語と中国語の2か国語と考えてよろしいでしょうか。	園内では、2か国語(日本語、英語)での案内を実施しており、これを踏まえたご提案をいただきたいと考えています。	
92	2024/4/18	【インフラ負担金について】 上水道との協議にて給水負担金は発生しますでしょうか。また発生する場合は、本事業における費用に含むかご判断頂けないでしょうか。	ご提案される施設等により変わるため、わかりかねますので、提案内容に即して、淡路広域水道企業団にお問い合わせください。 なお、負担金等が必要な場合は、事業者が行う本事業の事業費に含めてください。	
93	2024/4/18	【インフラ負担金について】 下水道との協議にて受益者負担金は発生しないと考えてよいでしょうか。また発生する場合は、必要負担額をお知らせいただき、本事業における費用に含むかご判断頂けないでしょうか。	ご提案される施設等により変わるため、わかりかねますので、提案内容に即して、淡路市下水道課にお問い合わせください。 なお、負担金等が必要な場合は、事業者が行う本事業の事業費に含めてください。	
94	2024/4/18	【インフラ負担金について】 インフラ整備にあたり、その他負担金が発生するものがあれば、費用負担区分をお知らせいただき、本事業に含む場合は必要負担額をお知らせください。	必要とするインフラ施設が不明なため必要負担額は不明です。 新たなインフラ整備に伴って発生する必要な費用は整備内容にあわせて別途協議とします。	

95	2024/4/18	【植物管理ついて】 植栽管理計画の為、現在使用されている台帳・図面等提供頂ける資料は可能でしょうか	ご質問の資料につきまして、参加登録申込をされた応募者（構成法人含む）の参加登録書記載の連絡先へ配付します。 なお、資料は植栽当時のものであり、現状とは合わない部分もあることをご承知おきください。	
96	2024/4/18	【事業対象地のインフラ状況】 既設のプロパンガスの供給会社に指定はありますでしょうか。	供給会社に指定はありません。	
97	2024/4/18	【事業対象地のインフラ状況】 既設のプロパンガス系統と契約数が分かる資料を提示頂けないでしょうか。 また上記系統から既設公園内で設置している私設メーターがあれば、メーター数量、系統数もお知らせください。	現在、プロパンガスの既契約はありません。	
98	2024/4/22	【現状の図面や状況の入手について】 既存の大木の位置と大きさを把握できる資料をいただくことは可能でしょうか。	※NO95の回答及び配付資料をご確認ください。	
99	2024/4/22	【事業者提案可能範囲】 海/ビーチ/岩場へのアクセス可能な位置又は不可能な位置が知りたいです。	ご質問のデータにつきましては、参加登録申込をされた応募者（構成法人含む）の参加登録書記載の連絡先へ配付します。	
100	2024/4/22	【事業者提案可能範囲】 緊急車両アクセスルートの規制はございますでしょうか。	公園内のアクセスルートについてのお問い合わせとの前提でお答えします。 民活対象エリア内のアクセスルートにつきましては、NO43で配付した「占用対象範囲及び使用道路図」をご確認のうえ、設定してください。 また、しおさいプロムナードについては公募設置等指針P8の内容をご参照ください。	
101	2024/4/18	【地盤データの提供について】 上記（NO8）内容に伴い、地盤データ資料の提供をお願いします。	土質調査結果については、国土地盤情報検索サイト「kunijiban」よりご確認ください。 <a href="https://www.kunijiban.pwri.go.jp/viewer/">https://www.kunijiban.pwri.go.jp/viewer/</a>	
102	2024/4/18	【事業対象地の概要】 事業対象地のインフラは整備済みと記載がありますが、公募対象区域にて建物等を新設する場合、電気、給排水、ガス等は既設公園内にあるインフラ施設からの分岐でしょうか。	基本的に、給排水及び電気に関しては、新規の引込みをお願いします。また、その費用は、事業者の負担となります。 ガスについては、NO96、No97をご確認ください。	
103	2024/4/18	【事業対象地の概要】 事業対象地のインフラ状況として、電力供給事業者の記載がありますが、本事業開始後も継続して同電力供給事業者との契約（名義変更含む）を行うのでしょうか。	民活対象エリアで必要となる電力供給事業者との契約については、事業者で選定ください。	
104	2024/4/18	【事業対象地の概要】 上記において、同電力供給事業者との継続が必要な場合、現状の契約期間などは分かりますでしょうか。また事業期間中に電力供給事業者の変更は可能でしょうか。	※NO103をご確認ください。	

105	2024/4/18	<p><b>【事業対象地の概要】</b> 電力供給事業者と契約している電気引込系統(高圧・低圧)と契約数が分かる資料を提示頂けないでしょうか。また上記系統から既設公園内で設置している私設メーターがあれば、メーター数量(高圧・低圧)、系統数もお知らせください。</p>	<p>ご提案される施設等の電気に関する引込みは、NO102の回答のとおりですが、既存の電気引込系統については、NO35及びNO45配付資料をご確認ください。</p>
106	2024/4/18	<p><b>【事業対象地の概要】</b> 淡路広域水道企業団と契約している給排水引込系統(給水メーター口径含む)と契約数が分かる資料を提示頂けないでしょうか。また上記系統から既設公園内で設置している私設メーターがあれば、メーター数量(口径含む)、系統数もお知らせください。</p>	<p>ご提案される施設等の給排水に関する引込みは、NO102の回答のとおりですが、既存の給排水引込系統については、NO35及びNO66配付資料をご確認ください。</p>
107	2024/4/18	<p><b>【事業対象地の概要】</b> 電話、光回線など通信設備のインフラ整備は済んでいますでしょうか。また指定会社や引込系統、管路など分かりましたらお知らせください。</p>	<p>NO35及びNO45で配付した資料のとおり整備済みですが、国による管理用の通信設備のための施設であり、基本的には、民活対象エリアで事業者が使用する通信施設は別途整備してください。</p>
108	2024/4/18	<p><b>【その他の公園施設】</b> 上記の屋外照明の電源供給は公募対象施設からの電源供給と考えてよいでしょうか。</p>	<p>※NO103をご確認ください。</p>
109	2024/4/18	<p><b>【既存施設の撤去】</b> 既存施設を改修する場合、アスベスト調査及び除去工事、PCB処理対策工事の対象となる建物がありますでしょうか。</p>	<p>アスベストに関しては、石綿障害予防規則等の法令等に基づき実施してください。 参考に、海岸ロゲート棟の材料一覧表を参加登録申込をされた応募者(構成法人含む)の参加登録書記載の連絡先へ配付します。 PCB処理対策工事の対象となる建物はありません。</p>
110	2024/4/18	<p><b>【公募対象公園施設の設置に関する事項】</b> インフラ工事における配管等の埋設深さや埋設ルートなど公園内施工基準などがありましたらお知らせください。</p>	<p>既存工事では、土被り80cmとしています。埋設ルートは、園路沿いに埋設するなど維持管理がしやすいように考慮しています。 公募対象公園施設及び特定公園施設の設置にあたっては、同様の配慮をお願いしたいと考えています。</p>
111	2024/4/18	<p><b>【全体概要】</b> 「事業者提案による整備案については原則事業者負担」とありますが現況図面データ、地盤調査結果などは頂けると考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>現況図面データにつきましては、No44で配付した資料をご確認ください。土質調査結果につきましてはNo101をご確認ください。</p>
112	2024/4/22	<p><b>【事業者提案可能範囲】</b> 敷地内の車アクセスの規制や制限はございますでしょうか。</p>	<p>管理車両以外の一般車両による公園内のアクセスルート(駐車場除く)についてのお問い合わせとの前提でお答えします。民活対象エリアには、基本的に、一般車両は入園は行わないこととしています。</p>
113	2024/4/22	<p><b>【リスク分担表】</b> 過去、把握できる限りの土地履歴を開示お願いします。埋め立てしている場合は埋め立て土がどのようなものを利用していたかも開示をお願いします。</p>	<p>土地履歴につきましては、参加登録申込をされた応募者(構成法人含む)の参加登録書記載の連絡先へ配付します。また、土質調査結果につきましてはNo101をご確認ください。</p>

114	2024/4/22	<b>【事業対象地の概要】</b> 都市公園区域指定されている範囲は都市施設となり、都市公園法上の公園施設となりますので、都市計画法(29-1-3)、開発不要と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
-----	-----------	--	------------	--